

第76回 定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日～2025年3月31日

日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール

（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
いただきお間違いのないようにご来訪願います。）

【目次】

◇招集ご通知	1
◇株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）6名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
◇事業報告	13

ご来場の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

MUTOHホールディングス株式会社
（証券コード：7999）

証券コード 7999
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置開始日) 2025年6月3日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 儀 邊 泰 彦

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mutoh-hd.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7999/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）】

東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただく場合には、「銘柄名（会社名）」に「MUTOHホールディングス」または「コード」に当社証券コード「7999」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月25日（水曜日）午後5時15分**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

当社1階 MUTOHホール

(ご来場になる際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第76期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使について

- ・書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・代理人のご出席により議決権を行使される場合には、議決権を行使しうる他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・**ご出席株主様へのお土産はございません。**何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表)
 - ③ 計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表)
 - ④ 連結計算書類および計算書類に係る会計監査報告書
 - ⑤ 監査等委員会の監査報告書
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記電子提供措置をとっている各ウェブサイト修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本定時株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記電子提供措置をとっている当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2, 3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

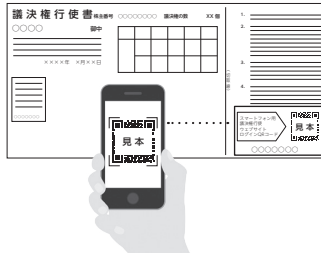
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

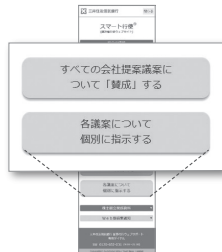
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

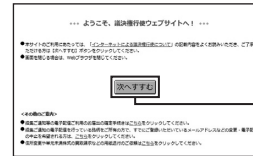
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

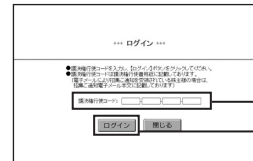
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

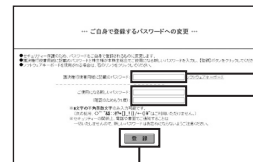
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

つきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、第76期の期末配当は、普通配当41円に海外連結子会社の不動産売却にかかる固定資産売却益に対する特別配当43円を加え、1株につき84円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金84円（うち普通配当41円、特別配当43円）

配当総額 384,369,804円

なお、中間配当金として1株につき金36円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金120円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、指名委員会（*）の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ、全ての取締役候補者について相当である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（*）当社は、経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役会に答申するため、指名委員会を設置しております。

候補者 番号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所有する当社 株式の数
1	いそ べ やす ひこ 磯 邊 泰 彦 （1956年9月8日生） 【再任】 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%)	1981年 4 月 九州松下電器株式会社 （現：パナソニック コネクト株式会社） 入社 2012年 1 月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社 インクジェットソリューションディビジョン ディビジョン長 2015年 4 月 武藤工業株式会社 開発・生産本部長 2016年 6 月 同社取締役 2017年 6 月 同社常務取締役 2018年 4 月 同社専務取締役 2018年 6 月 当社取締役 2019年 6 月 当社常務取締役 2020年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2020年 6 月 武藤工業株式会社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長 ムトーアメリカ社 取締役 ムトーヨーロッパ社 取締役	8,071株
	取締役候補者とした理由 同氏は、子会社の主力事業に係る豊富な市場知識と高度な技術的・専門的知見を有し、また海外事業展開にも精通しております。グループ全体の事業推進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	かも い かず ゆき 鴨 居 和 之 (1952年3月6日生) 【再任】 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%)	1974年 4 月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック ホールディングス株式会社) 入社 1999年 6 月 台湾松下電器株式会社 常務董事 2009年 3 月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー 2012年 6 月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 副社長 2015年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 2016年 6 月 当社取締役 (現任) 2018年 4 月 武藤工業株式会社 常務取締役	6,379株
	取締役候補者とした理由 同氏は、経営を監査する立場として多くの知見・経験を有し、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。海外子会社を含むグローバルな管理体制の更なる強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		
3	せ ら まさ のり 世 羅 政 則 (1957年10月11日生) 【再任】 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%)	1981年 4 月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック ホールディングス株式会社) 入社 1997年 6 月 同社経営企画室 経営計画部長 2003年 1 月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長 2009年 8 月 パナソニック株式会社 海外企画部長 2012年 1 月 同社ＣＳセンター長 兼 ＣＳ本部長 2016年 2 月 同社監査役室 常勤監査役員 2017年11月 武藤工業株式会社 経営企画部長 2018年 4 月 同社取締役 2019年 6 月 当社取締役 (現任) 2022年 4 月 武藤工業株式会社 常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 常務取締役	4,505株
	取締役候補者とした理由 同氏は、事業計画立案・推進における豊富な知見・経験を有し、当社主要子会社を含むグループ全体の事業推進に貢献いたしました。当社グループ全体の経営力強化・事業推進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	やま さき こう た ろう 山崎 浩太郎 (1955年7月14日生) 【再任】 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%)	1979年4月 東京芝浦電気株式会社 (現：株式会社東芝) 入社 2003年4月 同社 法務部リスクコンプライアンスセンター長 2005年4月 同社 人事総務部川崎開発室長 2007年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社 執行役員 総務部長 2011年6月 株式会社銀座パーキングセンター代表取締役 2016年6月 東芝保険サービス株式会社 監査役 2018年6月 東芝デジタルソリューションズ株式会社 監査役 東芝電波プロダクツ株式会社 監査役 2022年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 2024年6月 当社取締役 (現任)	300株
	取締役候補者とした理由 同氏は、製造業を中心とした管理部門の責任者および監査役の経験を豊富に有しており、当社のガバナンス体制の強化、サステナビリティの推進などをグループ全体として展開していくため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		
5	ち か なわ か ず な り 近 縄 一 成 (1970年1月8日生) 【新任】 ●取締役会の出席状況 一回	1997年4月 九州松下電器株式会社 (現：パナソニック コネクト株式会社) 入社 2014年4月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社 プレジジョンデバイスディビジョン インクジェット事業統括 2018年1月 武藤工業株式会社 開発・生産本部 東京開発センター長 2019年4月 同社LFP事業部 開発センター長 2020年4月 同社執行役員 2022年4月 同社取締役 2023年6月 同社常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 常務取締役	1,110株
	取締役候補者とした理由 同氏は、子会社の主力事業に係る高度な技術的・専門的知見を有し、開発ならびに製造分野で責任者として経営に参画し、事業に精通しております。グループ全体の事業推進のため、同氏の選任をお願いするものであります。		

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者 番 号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
6	た か や ま よ し ゆ き 高山 芳之 (1977年3月28日生) 【再任】 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%)	2003年 6 月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 取締役 2007年 3 月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 2008年 6 月 当社取締役 (現任) 2018年 5 月 T C Sホールディングス株式会社 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) T C S ホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社マープル 取締役会長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役	23,733株
	取締役候補者とした理由 同氏は、株主の視点と経営に関する幅広い視野で当社グループの事業運営について適切な提言を行っております。同氏の能力・識見は当社グループの持続的成長のため必要であり、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンタープライズ、ムトーアイテックス株式会社、ムトーアメリカ社およびムトーヨーロッパ社は、いずれも当社の子会社であります。
2. 候補者高山芳之氏は、TCSホールディングス株式会社の代表取締役社長およびムトーアイテックス株式会社の取締役であり、当社との間には、次の取引関係があります。なお、2024年12月18日をもって、TCSホールディングス株式会社との資本業務提携を解消しております。
- ・ムトーアイテックス株式会社 不動産賃貸
3. その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
4. 各取締役候補者の取締役会の出席状況は、会社法第370条および定款第27条第2項に基づく決議があったものとみなす取締役会を除いております。
5. 候補者山崎浩太郎氏の出席状況は、2024年6月26日開催の第75回定時株主総会以前の監査等委員である取締役としての出席回数も含んでおります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査等委員である取締役を1名減員とし、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、指名委員会(※)の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ同意を得ております。また、監査等委員である取締役より、監査等委員である取締役候補者について相当である旨の意見を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

(※) 当社は、経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役会に答申するため、指名委員会を設置しております。

候補者 番号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	さ か も と ひ ろ こ 坂 本 弘 子 (1958年9月4日生) 【再任】 【社外独立】 【在任年数】2年 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%) ●監査等委員会の出席状況 15/15回(100%)	1981年4月 株式会社朝日新聞社 入社 2006年4月 同社人材開発室長 2010年4月 同社教育事業センター長 2013年6月 同社執行役員 企画事業担当 2016年6月 同社執行役員 名古屋本社代表 2018年6月 同社 常勤監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は、大手新聞社において豊富な経営経験を有し、また人材開発にも携わった経歴より、当社の取締役会の多様性に貢献していただき、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティへの提案を期待できるため、引き続き当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社株式の数
2	おお づば かず とし 大 坪 和 敏 (1968年3月25日生) 【再任】 【社外独立】 【在任期間】2年 ●取締役会の出席状況 11/11回(100%) ●監査等委員会の出席状況 15/15回(100%)	1997年 4 月 弁護士登録 2000年 5 月 馬場・澤田法律事務所 入所 2013年 6 月 日商岩井紙パルプ株式会社 社外監査役(現任) 2019年 6 月 JNC株式会社 社外監査役 (現任) 2021年11月 司法試験審査委員・司法試験予備試験審査委員 (現任) 2022年 3 月 最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事(現任) 2023年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 日商岩井紙パルプ株式会社 社外監査役 JNC株式会社 社外監査役	一株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は、弁護士として豊富な経験と高い識見を有し、特に法律に関する専門的な観点から、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に適切な助言・提言をいただくことを期待し、当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、引き続き当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
3	くろ い よし ひろ 黒 井 義 博 (1954年8月18日生) 【新任】 【社外独立】 ●取締役会の出席状況 一回 ●監査等委員会の出席状況 一回	1977年 4 月 三菱商事株式会社 入社 1994年 4 月 MCF Financial Services Limited(ロンドン)社長 2010年 4 月 三菱商事株式会社 理事 2010年 7 月 三菱自動車工業株式会社 執行役員 2016年 6 月 同社専務執行役員 2018年 4 月 河西工業株式会社 専務執行役員 2020年 6 月 日本板硝子株式会社 社外取締役	一株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は、広報・IR、コンプライアンス、M&Aなどの分野で豊富な経験と高い専門性を有しており、当社の取締役会の重要事項の決定および業務執行の監督等に期待し、また海外勤務のグローバルな経験もあることから、当社取締役会の健全な運営に貢献いただけるものと考え、同氏を当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号の規定する社外取締役候補者であります。
3. 当社は、坂本弘子氏および大坪和敏氏を株式会社東京証券取引所の規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、黒井義博氏につきましても、同取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

4. 当社は、坂本弘子氏および大坪和敏氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、黒井義博氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者の取締役会の出席状況は、会社法第370条および定款第27条第2項に基づく決議があったものとみなす取締役会を除いております。

参 考

取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役会は、当社が必要とする専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様なメンバーで構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、業種の多様性、バランスを考慮し、当社の中期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

地 位 ・ 氏 名			専 門 性 と 経 験								
			企業経営	経営企画 ・ 事業企画	製造 ・ 研究開発	営業 ・ マーケティング	ITデジタル	経済 ・ 財務会計	法務 ・ リスク マネジメント	組織 ・ 人材開発	国際性 ・ グローバル経験
取 締 役	磯邊泰彦		●		●		●				●
	鴨居和之			●				●			●
	世羅政則			●		●					●
	山崎浩太郎							●	●		
	近縄一成		●	●	●						●
	高山芳之		●				●			●	●
取 締 役 (監査等 委 員)	坂本弘子	社外 独立						●	●		
	大坪和敏	社外 独立					●	●			
	黒井義博	社外 独立	●	●				●			

以上

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界の経済環境は、インフレは加速から収束に向かい、金融政策は欧米では引き締めから緩和に、日本では利上げと、世界的に政策転換が起きています。また、欧州の一部や中国では景気低迷が続き、加えて、長期化するウクライナや中東情勢など地政学的リスクや、米国の保護貿易政策への懸念が強まるなど、極めて不透明な状況にあります。

地域別に見ますと、米国においては、第2次トランプ政権発足後、関税通商政策の先行き不透明感の高まり等から、設備投資は減少傾向にあり企業の景況感は悪化しています。欧州においては、製造業に回復傾向がみられるものの、輸出は低調に推移し、不透明な状況が続いています。中国においては、政府の景気支援策や関税引き上げ前の駆け込み需要等により一時的に持ち直したものの、米中貿易戦争の影響による景気悪化が懸念されています。国内においては、物価上昇が続き、実質賃金の低下が個人消費の重石となり、加えて、日銀の段階的な利上げなどにより為替が今までの円安基調から円高への転換が懸念され、景気の先行き不透明感が増大しています。

このような状況下、当社グループは、持続的な増収を基調とした安定収益基盤の確立による通期営業損益の向上を最重要課題として事業構造改革に継続して取り組んでおります。

中核事業の情報画像関連機器事業では、収益性確保を伴う持続的成長に向け、純正サプライ品の継続収益に繋がる日米欧市場に中心の軸足を置くとともに、ソフトウェア・サービスでの付加価値提供による差別化・ビジネスモデルの革新を進めています。

大判インクジェットプリンタ分野においては、2024年度後半より新製品3機種の販売を開始しました。店舗装飾、公共施設装飾、表示板などの市場向けに、高速、高効率、高画質の1,625mm幅Roll to Roll UV-LEDプリンタ『XpertJet 1682UR』、ならびに、富士フイルム社のAQUAFUZE™（注）技術と当社グループのプリント制御技術の連携により実現した環境特性に優れるUV硬化性水性インク『AQUAFUZE™』を搭載する『HydrAton 1642』の2機種、ステッカー、デカールやアパレル等の市場向けに、MUTOH初のカット機能を搭載した高画質、高生産性の630mm幅エコソルベントインクジェットプリンタ『XpertJet C641SR Pro』です。

2025年5月には、欧州の印刷専門誌により構成される団体組織であるEDP協会より、『HydrAton 1642』が「Best Roll-to-Roll 170cm以下」部門で、『AQUAFUZE™インク』が「Best Waterbased Ink」部門で、それぞれ優れた印刷性能をもったプリンタおよびインクとして「EDP Award 2025」をダブル受賞いたしました。

また、3Dプリンタ分野においては、一部製品のOEM委託先である国内3Dプリンタメーカーのニッポー株式会社の全株式を2024年10月1日に取得し、子会社化いたしました。なお、同社は、2025年4月1日に中核事業会社の武藤工業株式会社に吸収合併いたしました。これにより、開発リソースの強化と製品ラインナップの拡充による販売機会を拡大し、収益力強化と成長戦略をさらに加速いたします。

MUTOHは、今後も技術革新に努め、技術の進歩をリードし、業界最高水準の品質を実現する製品を提供してまいります。

(注) AQUAFUZE™は、富士フイルムグループの商標または登録商標です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、為替の円安による押し上げもあり、181億28百万円（前期比3.5%増）となりました。

営業利益は、物価高による原材料費の上昇や労務費の増加を、継続的な固定費削減取り組みによって最小限に抑え、13億17百万円（前期比5.8%増）となりました。

経常利益は、営業利益に受取利息等の営業外収益と為替差損の減少等により12億73百万円（前期比8.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益5億75百万円、ニッポー株式会社の株式取得にかかる負ののれん発生益45百万円等の特別利益の計上、欧州子会社の構造改革費用として特別退職金1億3百万円、固定資産廃棄損26百万円等の計上により13億73百万円（前期比79.8%増）となりました。なお、当連結会計年度の平均為替レートは、1ドル152.61円（前期比5.6%の円安）、1ユーロ163.86円（前期比4.5%の円安）に推移しました。

ロ. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高135億45百万円（前期比2.3%増）、セグメント利益7億7百万円（前期比0.6%減）の増収減益となりました。主な要因は、アジア地域の販売が好調に推移した一方、欧州地域の販売減少による通期セグメント損失の計上等によります。

地域別には、アジア地域の外部顧客売上高は45億25百万円（前期比24.2%増）、セグメント利益9億40百万円（前期比32.6%増）、北アメリカ地域の外部顧客売上高は36億58百万円（前期比7.6%減）、セグメント利益13百万円（前期比1.3%増）、ヨーロッパ地域の外部顧客売上高は53億61百万円（前期比4.8%減）、セグメント損失2億47百万円（前期は12百万円の損失）となりました。

情報サービス事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高22億65百万円（前期比3.6%減）、セグメント利益3億40百万円（前期比2.3%減）の減収減益となりました。

設計計測機器事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高17億47百万円（前期比24.9%増）、セグメント利益1億69百万円（前期比6.2%増）となりました。既存製品の値上げに加え、10月に買収したニッポー株式会社の当セグメント売上高3億11百万円の純増要因により、増収増益となりました。

不動産賃貸事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高3億93百万円（前期比17.7%増）、セグメント利益2億50百万円（前期比96.3%増）となりました。前期中に取得した賃貸不動産の賃貸収入が通年計上になったことによる増収要因と取得時の一時的費用計上による減益要因の解消により、増収増益となりました。

その他の事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高1億77百万円（前期比6.1%減）、セグメント損失18百万円（前期は18百万円の損失）となり、減収減益となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

(単位：百万円)

事業区分	第 75 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		第 76 期(当期) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	13,235	75.6	13,545	74.7	2.3%増
情報サービス事業	2,349	13.4	2,265	12.5	3.6%減
設計計測機器事業	1,399	8.0	1,747	9.6	24.9%増
不動産賃貸・その他の事業	522	3.0	570	3.2	9.1%増
計	17,507	100.0	18,128	100.0	3.5%増

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3億62百万円で、その主なものは海外子会社の事務所賃貸借契約の更新に係る投資、保有不動産の設備更新、生産用設備・開発用設備の購入およびソフトウェア開発の投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第73期 (2022年3月期)	第74期 (2023年3月期)	第75期 (2024年3月期)	第76期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高	15,848	16,794	17,507	18,128
経 常 利 益	743	979	1,172	1,273
親会社株主に帰属する 当期純利益	773	878	764	1,373
1株当たり当期純利益	169円76銭	192円51銭	167円24銭	300円27銭
総 資 産	26,674	27,316	28,697	29,956
純 資 産	21,243	22,406	23,546	24,604
1株当たり純資産額	4,485円91銭	4,727円93銭	4,961円03銭	5,174円20銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

①子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武 藤 工 業 株 式 会 社	350百万円	100.0%	・ 情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ 設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ C A D ・ 関連ソフトウェアの開発・販売
株 式 会 社 ム ト ー エ ン タ ー プ ラ イ ズ	100百万円	100.0%	・ スポーツケア用品の輸入・開発・製造・販売 ・ 不動産賃貸業
ニ ッ ポ ー 株 式 会 社	100百万円	100.0%	・ 事務機器の製造・販売 ・ 3Dプリンタの製造・販売
ム ト ー ア イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	100百万円	50.2%	・ システムインテグレーション ・ アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 1. 上記重要な子会社の状況に記載した4社を含め、連結子会社は13社であります。

2. ニッポー株式会社は、2025年4月1日に中核事業会社の武藤工業株式会社に吸収合併いたしました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	6,737百万円
当社の総資産額	17,895百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、いわゆるトランプ関税に端を発した世界的な景気後退、その他の地政学的リスクなどが懸念されております。このような状況のなか、当社グループは、持続的な増収を基調とした安定収益基盤の確立による通期営業損益の改善を最重要課題として取り組んでまいります。

2026年3月期は、引き続き原価低減活動をはじめとする経営体質強化に継続的に取り組むとともに、日米欧を中心に付加価値の高い新製品を市場投入する販売施策の展開に取り組めます。また、主力事業である大判インクジェットプリンタ事業において一層の基盤強化を図るとともに、UV-LED照射装置を核とする光応用事業を今後の成長を牽引する新規事業として立ち上げてまいります。

当社グループのセグメントごとの取り組みは下記のとおりです。

①情報画像関連機器事業

大判インクジェットプリンタ事業においては、既存市場での位置づけを強化しつつ、新たに開発した環境配慮プリンタ「HydrAton 1642」や、UV分野やPrint&Cut分野の新製品投入により新規市場の開拓を図ることで、持続的な成長を目指してまいります。また、新規事業として、光源を水銀ランプに替えてLEDを使用したUV-LED照射装置を核とする光応用事業を『AMP SPEED』ブランドとして展開し、水銀レス社会の実現に貢献してまいります。

3Dプリンタ事業では、ニッポー株式会社を武藤工業株式会社へ吸収合併することで、技術力の強化を行っており、造形の高精細化や高速化をはかり、顧客ニーズへの対応を進めます。

②情報サービス事業

オリジナル製品である「M-Draf」シリーズを中心に展開しているCAD関連事業は、既存顧客への継続的なアプローチによる長期利用定着に取り組み、また、デジタル革命を牽引するシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業では、長年培ったノウハウと多様な技術を融合して高品質で使い勝手の良いソリューション、システムを提供し、持続的な成長を図ってまいります。

③設計計測機器事業

高いシェアを誇るドラフターや平行定規の商品力に加えて、教育市場の販路における当社のプレゼンスを維持し続けることで、安定的な収益確保を目指します。また、ニッポー株式会社で取り扱っていた事務機器事業については、市場における「ニッポー」ブランドの高い著名性を活用し、事業を継続展開してまいります。

④不動産賃貸事業

不動産物件の運用を通して、安定的収益源事業としての基盤整備に努めるとともに、取得した不動産を認可保育園施設へ賃貸するなど、不動産投資を通じ、社会の課題解決へも貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社13社、非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器・光学式計測器および事務機器の製造・販売、および不動産賃貸を主な事業とし、さらにスポーツケア用品等の販売等の事業展開を行っています。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	・グラフィックアーツ用大判プリンタ ・CAD図面出力用プロッタ ・業界特化型プロッタ ・イメージスキャナ ・3Dプリンタ ・関連サプライ品
情報サービス事業	・CADおよび関連ソフトウェア ・システムインテグレーション ・ソフトウェア開発
設計計測機器事業	・設計製図機器 ・光学式計測器 ・事務機器
不動産賃貸事業	・不動産賃貸
その他の事業	・スポーツケア用品

(6) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

会 社 (当 社 と の 関 係)	事 業 所	住 所
当 社	本 社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武 藤 工 業 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社 営 業 工 場	東京都世田谷区 東京都世田谷区、愛知県名古屋、大阪府吹田市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンタープライズ (子 会 社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 神奈川県相模原市
ニ ッ ポ ー 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 大阪府吹田市、福岡県福岡市
ムトーアイテックス株式会社 (子 会 社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 北海道札幌市、東京都世田谷区、千葉県千葉市、 神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市
ム ト ー ア メ リ カ 社 (子 会 社)	本 社 営 業 所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国カリフォルニア州
ム ト ー ヨ ー ロ ッ パ 社 (子 会 社)	本 社	ベルギー王国オステンド
ム ト ー ド イ ツ 社 (子 会 社)	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ム ト ー ノ ー ス ヨ ー ロ ッ パ 社 (子 会 社)	本 社 販 売 子 会 社	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、リトアニア共和国カウナス、 ラトビア共和国リガ、エストニア共和国タリン
ム ト ー オ ー ス ト ラ リ ア 社 (子 会 社)	本 社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	329名 (96名)	7名増 (2名減)
情報サービス事業	219名 (5名)	3名減 (1名増)
設計計測機器事業、不動産賃貸事業、その他の事業	20名 (6名)	3名増 (3名増)
全社（共通）	27名 (9名)	1名増 (1名増)
合計	595名 (116名)	8名増 (3名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。
3. 従業員数が前期末と比較して増加した主な理由は、ニッポー株式会社を連結子会社としたことによるものになります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名 (9名)	1名増 (1名増)	44.7歳	10.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,054,818株（自己株式478,987株を含む。）
- ③ 株主数 9,614名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
TCS－2投資事業有限責任組合	741,179株	16.2%
TCS－4L.P.	432,827株	9.5%
TCS－3L.P.	408,498株	8.9%
豊栄実業株式会社	291,350株	6.4%
三井住友信託銀行株式会社	145,700株	3.2%
日本証券金融株式会社	75,300株	1.6%
MUTOHホールディングス協力企業持株会	69,549株	1.5%
公益社団法人日本設計工学会	68,058株	1.5%
堀 啓 一	59,100株	1.3%
戸 田 智 之	55,000株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を478,987株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、2024年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2024年7月25日付で6,350株の自己株式を処分いたしました。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）	3,000株	5名
社外取締役	－株	－名
監査等委員である取締役	－株	－名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告25頁「④取締役の報酬等」に記載しております。
2. 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）7名のうち2名は、金融商品取引法第27条の2の規定に基づき交付の対象外となり交付対象者数は5名となります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	磯 邊 泰 彦	武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長 ムトーアメリカ社 取締役 ムトーヨーロッパ社 取締役
取 締 役	鴨 居 和 之	
取 締 役	世 羅 政 則	武藤工業株式会社 常務取締役
取 締 役	山 崎 浩 太 郎	
取 締 役	小 林 裕 輔	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 木 俊 幸	株式会社セコニック 取締役会長
取 締 役	高 山 芳 之	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社マーブル 取締役会長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 ムトーアイテックス株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	坂 本 弘 子	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	井 上 孝 司	株式会社セコニック 代表取締役副社長 テストデータシステム株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 坪 和 敏	日商岩井紙パルプ株式会社 社外監査役 JNC株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 島 淑 雄	

- (注) 1. 坂本弘子氏、井上孝司氏、大坪和敏氏および中島淑雄氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、坂本弘子氏、井上孝司氏、大坪和敏氏および中島淑雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2024年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、山崎浩太郎氏は取締役(監査等委員)を辞任し、改めて取締役として選任されました。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と坂本弘子氏、井上孝司氏、大坪和敏氏および中島淑雄氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当社と山崎浩

太郎氏は、2024年6月26日付第75回定時株主総会での監査等委員である取締役の辞任をもって、当該契約を終了しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての役員ならびに当社および当社子会社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反するような被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求等は填補の対象としませんこととしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬等	退任慰労金	職金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	59百万円 （－円）	44百万円 （－円）	7百万円 （－円）	4百万円 （－円）	4百万円 （－円）	－	8名 （1名）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	10百万円 （10百万円）	10百万円 （10百万円）	－円 （－円）	－円 （－円）	－円 （－円）	－	5名 （5名）
合 計 （うち社外取締役）	69百万円 （10百万円）	54百万円 （10百万円）	7百万円 （－円）	4百万円 （－円）	4百万円 （－円）	－	13名 （5名）

- (注) 1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、年額2億16百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
5. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由は、事業報告26頁記載の「c. 業績連動報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針」のとおりであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、役位別の基準額に対し、各取締役の業務執行の達成度合いに応じた数を乗じたものであります。なお、当事業年度の営業利益は前期比5.8%増の13億17百万円であります。
6. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭債権）であり、割当ての際の条件等は、事業報告26頁記載の「d. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事

業報告23頁記載の「⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

7. 当事業年度末日現在の取締役は7名、監査等委員である取締役は4名であります。上記の取締役員数および監査等委員である取締役の員数と相違しておりますのは、2024年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査等委員である取締役1名が含まれることと、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。
8. 当社は、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役に対し、取締役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役の中で、当事業年度において退職慰労金の支給を受けた員数は2名であります。

□. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。さらに、2022年2月17日開催の取締役会において、よりインセンティブを強める方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

a. 決定方針

当社の取締役の報酬等に関する決定方針は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されております。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、役位ごとに7ランクに細分化した報酬表を策定し、それに照らして決定しております。

- c. 業績連動報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

当社の取締役に短期的な業績向上を図るインセンティブを与えることを目的として、半期の業績が一定の水準を越えた場合に、金銭報酬を支給します。業績連動報酬は、短期のインセンティブの性質をもつため、営業利益を業績の指標としております。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

- d. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。この報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる報酬枠内の金額として、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該

定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名となり、対象取締役は5名となります。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

e. 個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

取締役会は、報酬委員会（監査等委員 大坪和敏氏、取締役 山崎浩太郎氏、取締役 高山芳之氏）に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業務執行の成果を踏まえた基本報酬の評価配分（以下、本項において「報酬等」という。）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について公正な評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等に関して、報酬委員会により決定された報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会の定めた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、中立の立場から監査・監督機能を担う役割を鑑み、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の支給はありません。

二. 社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外取締役に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）井上孝司氏は、テストデータシステム株式会社の代表取締役社長ならびに株式会社セコニックの代表取締役副社長であります。株式会社セコニックと当社との間には不動産賃貸の取引があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）大坪和敏氏は、日商岩井紙パルプ株式会社およびJNC株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 坂本 弘子	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 大手新聞社において豊富な経営経験や人材開発にも携わった経験を有しており、当社の取締役会の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員） 井上 孝司	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 経営者としての豊富な経験、幅広い見識等に基づき、客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言・監査を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員） 大坪 和敏	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行うとともに、監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等において適宜必要な意見を述べております。 また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する指名委員会、報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催された指名委員会4回、報酬委員会4回の全てに出席することなどにより、独立した客観的な立場から会社の業績の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。
社外取締役（監査等委員） 中島 淑雄	同氏は2024年6月26日に開催された第75回定時株主総会において監査等委員に選任され、就任いたしました。当事業年度において就任後開催された取締役会9回の全てに出席し、就任後開催された監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 大手製造業の管理部門において豊富な経験を有し、同時に子会社の取締役に就任することで会社の経営にも携わった経験を有しており、当社の取締役会の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第27条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

(注) Mazars有限責任監査法人は、2024年10月1日付で法人名をForvis Mazars Japan 有限責任監査法人に改称しました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。

3. 当社の子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

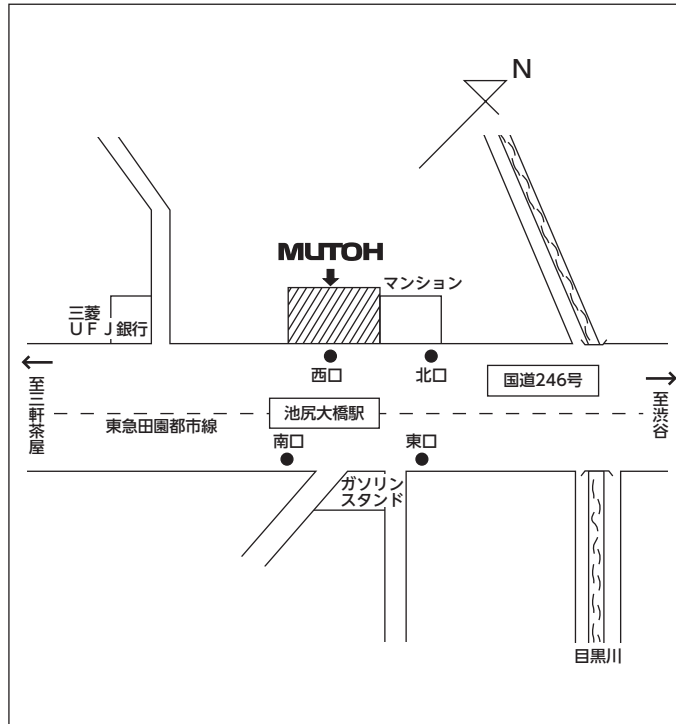
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100（代）
日時：2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

ご来場の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。また、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。